

# 自発的に安全衛生対策に取り組む 事業場の事例集（第2版）

令和6年2月

鳴門労働基準監督署

## 事例1. 株式会社大塚製薬工場

### 【転落防止対策】

作業用ステップの端に体の重心が極端に偏った場合、作業用ステップが傾きバランスを崩して転倒する可能性があるため、作業用ステップの足に安定板を設置し、作業用ステップの端に体の重心が極端に偏った場合でも傾かないように対策した。  
脚立作業は、転落のリスクがあり、手摺付きの踏み台を設置した。

### 転倒リスクのイメージ



### 【ぶつかり防止対策】

180度ミラー、ドアセンサー、掲示物でのぶつかり防止。

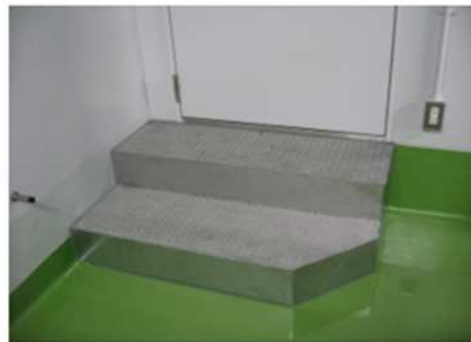


【転落・転倒・ぶつかり対策】



【転倒防止対策】

段差のあるドア対策として小さいステップは大きく、低いものはスロープを設置している。





### 【はさまれ防止対策】

指詰め対策として重量のあるドアには、下記の指詰めストッパーを設置している。

ドア外側(開時)



ドア外側(閉時)



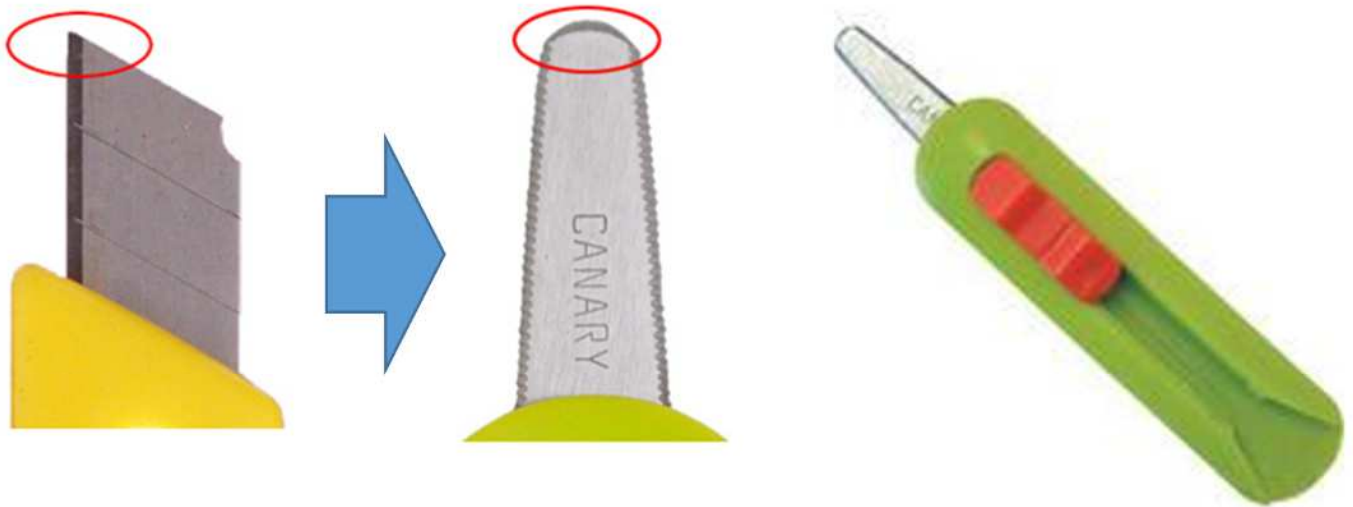
### 【落下防止対策】

作業員が落下による怪我を防ぐために落下防止付きパワーリフターを導入。



### 【切創防止対策】

カッターを使用する作業の時は刃物タイプを使用しない。使用時は、切創手袋を着用。



### 【危険感受性教育】

下記の資料を用いて従業員の危険感受性教育を実施している。(資料は一部抜粋)

そもそもノンテクニカルスキルとは…？

危険に気づくこと

状況認識、コミュニケーション（言い出す勇氣、声掛け、振返り、権威勾配の克服）、リーダーシップ、意思決定、チームワークなど、ヒューマンファクター（錯覚、不注意、近道行為、省略行為等の人間の4つの行動特性）に係るエラーを防止し、安全を確保していくために持つべき能力。

中野の理解：ノンテクニカルスキル抜きにして、工学的対策を行っても、半減した効果しか得られないこと（対策がとられた機械で『挟まれ事故』が起こることはその証拠）を再認識！



安全教育の基礎：ノンテクニカルスキル



## 事例2 . 株式会社ジェイテクト徳島工場

### ①重筋作業の負担軽減

改善前

台車からパレティーナ(25kg)を降ろし、2段積みにする



改善後

ハンディーハンド(アシスト力最大30kg)を導入し、重筋作業の負担を軽減した



イメージ



②照度対策

改善前

歩行帯が暗く、転倒や運搬車両と接触の危険あり



改善後

照明を増設し、照度アップを図った

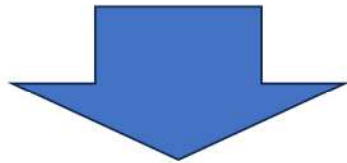




### ③トイレの改善

改善前

和式トイレは足腰に負担がかかる



改善後

洋式トイレに変更し、従業員の負担低減を図った





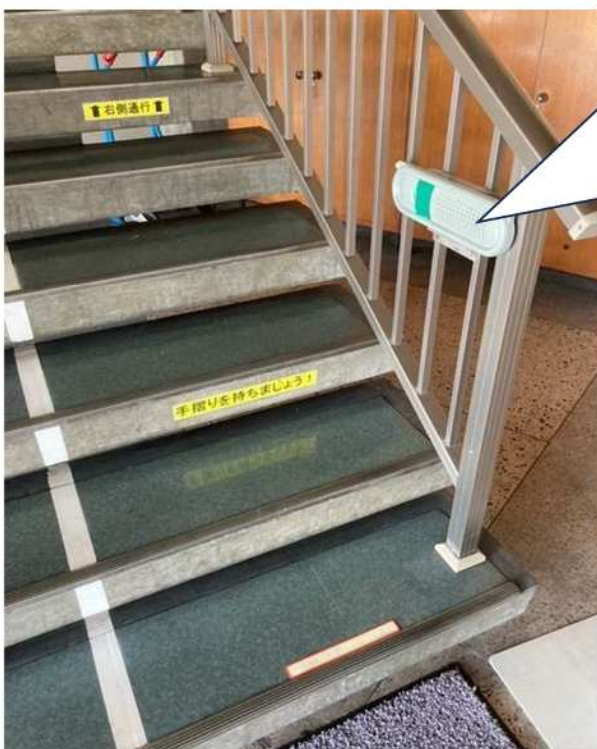
#### ④ポケテナシ活動推進

ポケテナシを実践し、歩行中の災害を防止する



ポ・・・ポケットに手を入れない  
ケ・・・携帯しながら歩かない  
テ・・・階段昇降時は手摺を持つ  
ナ・・・斜め横断しない  
シ・・・指差呼称

#### トークナビで階段手摺を呼びかけ



「階段を昇り降りする時は手摺を持ちましょう」



## ⑤安全繰り返し教育

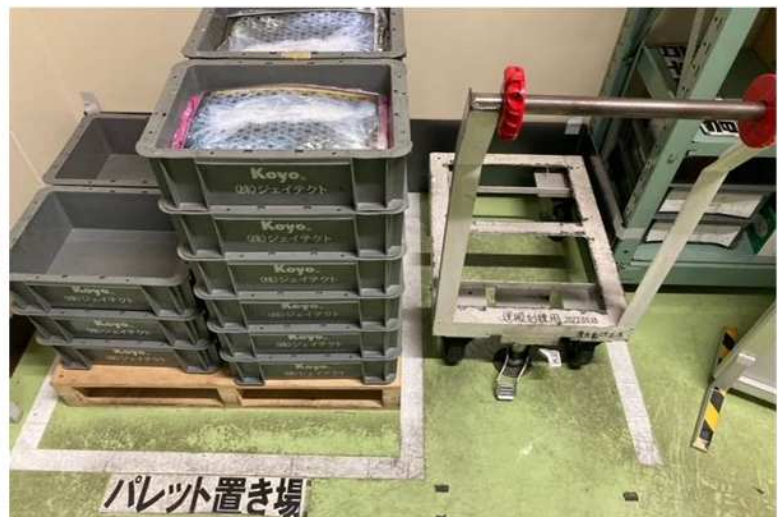
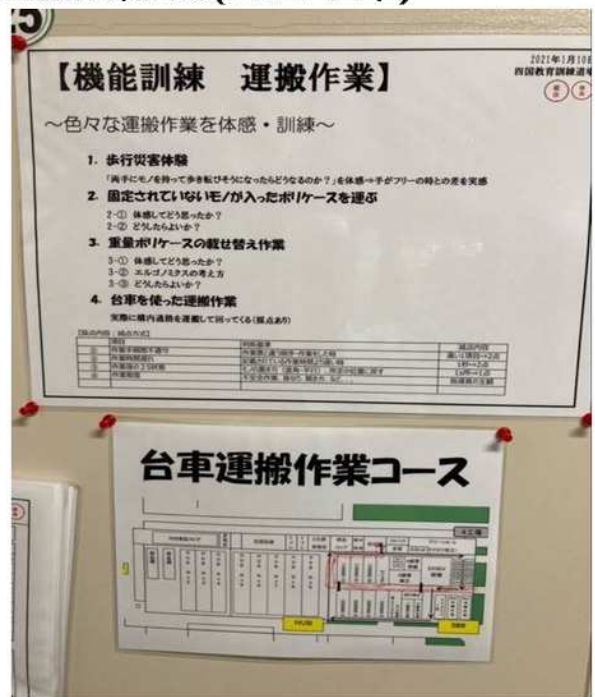
安全に関する教育を道場で実施(1回/年)



## 歩行時のルール



## 運搬作業訓練(エルゴ・台車)





⑥つまづき防止対策

穴埋め補修剤を活用し、道路や床面の凸凹を改善





### 事例3 . 株式会社スタイルアシスト



圧縮機の扉に指づめ注意の注意喚起をしました



足元が滑りやすくなっています  
足元に注意の注意喚起をしました





足元が滑りやすくなっています  
足元に注意の注意喚起をしました



フォークリフト作業中は飛び出し禁止  
注意喚起をしました



# 安全衛生教育の実施

## 乗務員教育記録

検印	社長	運行管理者

実施年月日 令和 5 年 12 月 日

時間 自 時 分 ~ 至 時 分

場所 運輸事業部 事務所

実施者

営業所名 (株)スタイルアシスト運輸事業部

### 指導教育の内容

- 貨物自動車に設ける昇降設備について  
転倒事故防止の為、荷台の昇り降りする際は、必ず踏み台を使用すること。
- 労働災害防止対策の取り組みについて
  - ・作業を行う際は、ヘルメット・安全靴・手袋等の保護具を使用する。
  - ・トラックの荷台での作業時は、脚立等の昇降設備を使用する。
  - ・腰痛対策として、重い荷物を持つ時は無理をせず台車を使用する。
  - ・荷降荷積の際、倉庫内では走ったり高いところから飛び降りたりしないようにする。
  - ・「まんがでわかる 陸上貨物運送事業の安全衛生」を参考に労働災害防止に取り組む。
- 高齢労働者の安全衛生確保の取り組み
  - ・健康維持と体調管理把握の為、作業前の体調チェックの実施。
  - ・健康診断実施後、運動習慣・食習慣等の生活習慣の見直しの為、面接指導を行い、必要な場合は保健指導を実施する。

氏名	印	氏名	印	記事

3年間保存